

令和6年度第2回山口県医療審議会・議事概要

1 日時・場所

令和7年2月13日(木) 15:30～16:20 ・ 共用第5会議室

2 審議（委員の主な意見）

○地域医療連携推進法人の設立について

【松永会長】

- ・下関市を区域とする「下関医療圏医療連携推進機構」の地域医療連携推進法人認定及び代表理事選定の認可について、複数の医療機関等の協調による機能分担や業務連携を進めることに資するものであるかの審議を行う。

【藤山委員】

- ・今後、地域医療連携推進法人の取組を県として全県的に広げていく考えがあるのか。それとも各地域において判断するものなのか。
- ⇒【県】本制度は様々な関係機関の連携を深めるための手法の一つであり、その活用については、地域の関係者の意向等に基づき進められるものである。

【松永会長】

- ・将来の人口動態の予測や医療ニーズの変化等を踏まえ、医療資源を効率的に活用し、質の高い医療を提供できるよう、圏域内の他の医療機関も含め、役割分担と連携を推進していただきたい。

<議案は承認された>

○病床機能再編への支援について

【松永会長】

- ・岩国市立錦中央病院ほか8医療機関から申請があった件で、地域医療構想の推進に資するものであるかの審議だが、既に地域医療構想調整会議での審議を受けて承認されている。

<特に質疑はなく、議案は承認された>

3 報告事項

- 新たな地域医療構想に関する国の検討状況について
- 山口県保健医療計画の進捗状況について
- 医療法人設立認可等の状況報告について

以上